

研究授業「教師論」についての考察

藤 本 駿*

Reflections on an Open Class “Teaching Theory”

Shun Fujimoto

要約

本稿は、2021 年度前期の発達科学部研究授業「教師論」についての報告であり、授業の概要及び課題について言及している。研究授業時のテーマは、「職業人としての教師・保育者 ④勤務形態」である。授業内容は、教師・保育者の勤務時間、給与、休暇等の勤務形態について、労働基準法を中心とした法的な視点から理解すること、教師・保育者の勤務実態について、勤務実態調査や国際調査から理解を深め、長時間勤務の問題について考えることを意図している。

キーワード： 教員 保育士 勤務形態

Abstract

This paper is the report of reflections on an open class Contents of “Teaching Theory” in the Faculty of Human Development of Takamatsu University in the former half of 2021. This report refers to the implementation outline, considerations and further challenges. The theme of the research class was “School and Nursery School Teachers as Professional Workers: (4) Working Conditions,”. The content of the class is to understand the working hours, salaries, vacations, and other working conditions of school and nursery school teachers from a legal perspective centering on the Labor Standards Law, and to deepen students’ understanding of the actual working conditions of school and nursery school teachers through surveys of actual working conditions and international surveys, and to think about the problem of long working hours.

Keywords : School Teacher, Nursery Teacher, Working Conditions

1. 研究授業の実施

研究授業及び検討会は以下の日程で実施された。

1. 1 研究授業の日程

(1) 研究授業

日時：2021 年 7 月 14 日（水）4 校時

場所：本館 2 階 202 講義室

科目名：教師論（講義、2 単位）

対象学年：発達科学部 1 年生

当日の受講生は、受講登録者 80 名に対し、73 名の出席であった。

参観教員：発達科学部教員 7 名

(2) 受講生の状況

①受講態度

受講態度は良好である。大講義室の授業であるため、すべての学生の受講態度を把握することは困難であるが、寝ている学生や私語をする学生はおらず、真面目に受講している。また、自発的な発表は少ないものの、指名すると、多くの学生が自分の考えを述べることができることから、授業内容をしっかりと聞いていると感じている。

②座席

座席はゼミごとに指定している。その理由は、1 年次前期というまだ十分に人間関係が構築できていない状況の中で、毎週顔を合わせているゼミ学生同士であれば、活発に意見交換できると考えたためである。実際に活発な意見交換を確認することができている。また、座席指定の不公平感をなくすために、15 回の授業のうち 3 回、席替えを実施し、ゼミごとに座席を変更した。

(3) 授業検討会

日時：2021 年 7 月 14 日（水）5 校時

場所：2 号館 1 階 2105 講義室

参加者：7 名（発表者含む）

2. 「教師論」の授業計画

授業計画については、本学シラバスに記載しているが、授業の概要を改めて受講学生に周知するために、初回授業時に「配布用シラバス」を配布している。その内容は、以下の通りである。

【授業の紹介】

教師・保育者には、まず「人間性」（豊かな心、コミュニケーション力、責任感など）が重要である。その上に「専門性」（教育・保育の知識や理論、実践力など）が特に求められる。さらに「職業人としての教師・保育者」（職務、研修、服務など）も理解しておかなければならない。そこで本授業では、「人間性」「専門性」「職業人としての教師・保育者」について、教職にかかわる歴史、制度、理論など様々な視点から検討し、その理解を深めていく。

【授業の到達目標】

1. 受講生が教師・保育者、教職・保育職を具体的に理解し、それぞれの教師・保育者像を明確にでき、教職・保育職に対する情熱や使命感・倫理観を高める。
2. 具体的には、教師・保育者の人間性、専門性、職業人としての教師・保育者について理解でき、具体例をあげて、考えることや説明ができる。
3. そして教師・保育者をめぐる諸問題について疑問を持ち、教職・保育職についての知識や理解を深めることができ、自分の適性や意欲を確かめることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション 教師とは、教職の意義
- 第2回 (1) 教師・保育者の人間性 ①寺子屋と江戸時代の教師
- 第3回 (1) 教師・保育者の人間性 ②師範学校と戦前の教師
- 第4回 (1) 教師・保育者の人間性 ③戦後の教師、聖職者としての教師
- 第5回 (1) 教師・保育者の人間性 (1) のまとめ
- 第6回 (2) 教師・保育者の専門性 ①求められる専門性の変遷
- 第7回 (2) 教師・保育者の専門性 ②現代に求められる専門性
- 第8回 (2) 教師・保育者の専門性 ③校園の違いによる専門性
- 第9回 (2) 教師・保育者の専門性 (2) のまとめ
- 第10回 (3) 職業人としての教師・保育者 ①職務、身分
- 第11回 (3) 職業人としての教師・保育者 ②服務規律
- 第12回 (3) 職業人としての教師・保育者 ③研修
- 第13回 (3) 職業人としての教師・保育者 ④勤務形態
- 第14回 (3) 職業人としての教師・保育者 (3) のまとめ
- 第15回 全体のまとめ 全体の振り返り
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・授業前、教員から指示されたテーマや資料に関して、疑問点などを整理しておくこと（毎回1時間）。
- ・授業後、配布資料を読み返し、感想や意見などをメモしておくこと（毎回1時間）。
- ・授業全体で3回程度、ワークシートの作成を求めるため、ワークシートの作成準備のために、資料収集や分析などを行うこと（合計約30時間）。

【成績の評価】

- ・毎回授業後に配布する振り返りシートの提出・記述内容（20%）、3回程度行うワークシート（20%）、期末試験の結果（60%）から総合的に評価する。

- ・試験についてのフィードバックは、試験終了後に解答例を配付する。

【テキスト・教材・参考書】

テキストは使用しない。毎回のテーマにそった資料を配布し、それを用いて講義する。

3. 本時の授業について

3.1 授業計画

(1) 講義テーマ：職業人としての教師・保育者 ④勤務形態

(2) 授業の目標

・教師・保育者の勤務時間、給与、休暇等の勤務形態について、労働基準法を中心とした法的な視点から理解する。

・教師・保育者の勤務実態について、勤務実態調査や国際調査から理解を深め、長時間勤務の問題について考える。

(3) 指導案（指導内容）

時間	講義・学習内容	準備物など
14:40	開始前に講義用資料、ワークシート、参考資料を配布する。	・講義用資料、ワークシート、参考資料 ・PC、OHC ・前回の振り返りシート
14:43	○挨拶・ゼミごとに出席確認 ○前回の振り返り ・前回の振り返りシート 5 名分をスライドに映し、学生の感想や意見についてフィードバックを行う。	
14:48	○幼稚園教員や小学校教員はスペシャリストなのか、ジェネラリストなのかを問いかけ、どちらの勤務形態が魅力的か、その理由をワークシートに書く。 ・全員にどちらかに挙手させ、大きく意見が分かれていることを確認する。 ・理由について数名に発表させる。	
14:55	○ジェネラリストとしての教員 ・法令や答申からジェネラリストとして教員が求められていることを説明する。 ・学生は講義用資料にメモを取る。	
15:10	○教員の勤務形態 ・労働基準法を中心に教員の勤務時間、給与、休暇等について説明する。 ・学生は講義用資料にメモを取る。	

15:30	○教員の勤務実態 ・教員勤務実態調査や国際調査から教員の長時間勤務の実態について説明する。 ・配布資料を読み、長時間勤務を改善するためにどのような勤務形態が望ましいか、ワークシートに自分の考えをまとめる。	
15:40	・ワークシートを近くの人と交換し、自分の考えとの違いや共通点などを記載し、改善策について理解を深める。 ・3名ほどワークシートをもとに発表し、全体で共有する。	
16:00	○今日の授業の振り返り ・授業内容についてまとめる。 ・ワークシートをゼミごとにまとめて提出するように連絡する。 ○次回の授業内容の確認 ・働き方改革の動向について扱うことを予告する。	
16:10	・ゼミごとに消毒作業、授業終了	

(4)配布資料

- ①講義用資料 A3（裏表）1枚（パワーポイントのスライドを印刷したもの）
- ②ワークシート A4 1枚
- ③参考資料（妹尾昌俊『変わる学校、変わらない学校』の一部） 1枚

4. 授業検討会及び参観記録における参加者からの意見

4.1 参加者からの意見

(1)授業を積極的に評価できる点

①教育内容

・教員の勤務形態、勤務実態に関する講義となると、講義担当者自身が教員ということもあり、得てして不平不満のオンパレードになる危険に晒されている中、終始、主観に触れることなく、データ提示による中立的なスタンスが維持されていた。前回の教員の研修に関する振り返りにあった学生のコメントを聞いても、彼らは研修に対して肯定的に捉えており、藤本先生が教師になることへの彼らの意欲を削ぐような発言をせず、モチベーションのアップに努めてくださったことが見て取れる。

・シラバスに沿った授業内容であったと思います。教員の勤務形態について、必要な情報

がしっかり授業に盛り込まれていました。また、その後の勤務実態について興味深かったです。意見交換をすることで、自分の考えが広がり、数名の発表等があったので、さらに考えを深めることができたと思います。

- ・勤務形態を勤務時間のルール、時間外勤務のルール、休憩時間のルール、休日・休暇・休業のルール、給与のルールとして体系的にまとめ、学生の理解を深めるよう工夫されていた。また、全体を通して、授業テーマが教師・保育者の人間性、教師・保育者の専門性、職業人としての教師・保育者に整理されており、学生に分かりやすくなっている。

②授業方法

- ・1年生には、おそらくまだ長いと感じられる講義形態の授業で、無理なく良好な学習環境が90分間に渡って保たれるように、細やかな配慮が見られた。「聞く」「メモする」「読む」「考えて書く」「話し合う」「人前で発表する」「資料を取りに来させ、配らせる」など、学生たちが疲れることなく適度な緊張感が持続していた。

- ・授業の始めに、前回の学生からの意見・感想等を紹介し、フィードバックされている。復習や学びの継続になっている。また、学生たちの学習意欲の継続にも繋がっている。学生が意見を出しやすい内容の問いかけをしている。また、発表した学生の意見を受け止めたり拍手したりして、発表しやすい雰囲気となっている。その雰囲気がすでに形成されているからか、どの学生も、マイクを持つと、しっかりと答えることができていた。

- ・パワーポイント資料が見やすく、穴埋めの量も適切であると感じた。学生もラインを引いたり穴埋めしたり、集中を持続させていたと思う。十分な説明がなされた後に、学生自身が資料を読んで考える演習となっており、学習の流れが形成されている。学生同士でワークシートを交換したりコメントを書いたり、コロナ禍においても、他学生と意見交換できる方法を実践できている。一つ一つの学習に、十分な時間が確保されていた。また適宜、進捗状況を確認しながら、進められていた。

- ・スライドと資料を用いての授業方法であったが、スライドの文字の大きさも見やすく、重要な箇所については文字色を変え、学生にとってもわかりやすいと感じました。香川県のデータ等を途中で示すことで、学生にとって身近に感じやすく、授業内容も記憶に残りやすいと感じました。ゼミナールごとに着席しているので、意見交換がしやすい環境だと感じました。

- ・前時の振り返りから入るのがよかった。効果的にワークシートが活用されており、個々の学生が真剣に取り組んでいた。主体性を促すうえで、学生同士の交流場面が設定されていたのがよかった。効果的な資料が準備されていた。

③その他

- ・講義の全体を通して、常に落ち着いた雰囲気があり、学生たちも安心して（信頼して）受講しているように感じられた。マスクごしでも、声が聞き取りやすかった。先生が机間巡視したり学生にマイクを渡しに行ったりされていたので、広い講義室の後方に座ってい

ても、学生は疎外感をもたないだろうと思った。

- ・授業時間がしっかり守られていました。マイクや消毒等感染症対策がしっかり取られていました。

(2)授業の改善にかかわる点

①教育内容

- ・ジェネラリストかスペシャリストか、長時間勤務を改善するために等を考える上で、中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中で述べられている、これまでの日本の学校教育の成果や課題については、もう少し時間をかけて丁寧に扱う必要があったのではないかと。学生が教員の勤務のあり方について、表面的、一面的にならないよう配慮が必要であろう。

②授業方法

- ・特にありません。

③その他

- ・個人的には、先生が補足で説明された男性の育児休業について、学生がどのように思っているのか気になりました。

(3)授業全体の感想

- ・受講させていただき、ありがとうございました。自分の授業が、いかに主観（文句）のみで成立しているかを今回痛感しました。教師になるという夢をかなえる途上にある学生たちが、今後指導しようとしている内容に疑義の念を抱くようなことは厳に慎まなければいけないと肝に銘じたいと思います。

- ・小学校、特別支援学校、幼稚園の教員と保育士をめざす学生を対象としての「教師論」の授業は、範囲も広いですし、授業設計が難しいように思います。毎回いろいろな工夫をされているのだろーうと思いました。学生たちの様子を後方から見ていても、真面目に意欲的に学習している様子が伝わってきました。先生の授業だからこそ、授業時間の間、そのような姿勢を継続できているのだと思いますし、その意欲も引き出せているのだろーうと思います。大変勉強になりました。ありがとうございました。

- ・授業計画に沿った内容であり、その内容についてわかりやすく授業が展開されているように感じました。後半でワークシートを記載したり、ワークシートを使って他者との意見交換をしたりするなど、考える時間も設けられていました。グループワークが難しい現状で、ワークシートで意見交換をするなど感染症対策も講じられていたと思います。今年度の1年生の現状は把握できていないのですが、私語もなく寝ている学生も見受けられず、ほとんどの学生が授業をしっかり聞いて資料に書き込みをしている姿がみられて感心しました。

- ・お疲れ様でした。この「教師論」という授業を通して、教職への理解が深まっていくも

のと思います。教員の勤務について、その実態を正しく認識しつつも、教職への情熱や使命感等を育むうえで、本授業の中で、教職とのプラスの出会いが少しでも多くあってほしいと願います。

4.2 参加者からの意見に対するコメント

研究授業及び授業検討会に参加された先生方のご意見に対し、教育内容と授業方法に分けて検討したい。

教育内容については、「勤務形態を勤務時間のルール、時間外勤務のルール、休憩時間のルール、休日・休暇・休業のルール、給与のルールとして体系的にまとめ、学生の理解を深めるよう工夫されていた」など好意的な意見が多く見られた。今回の内容は、「職業人としての教師・保育者」の4回目に位置づいており、これまでの講義内容（職務、身分、服務規律、研修）において、地方公務員法や教育公務員特例法など法律を通して教員・保育者の理解を進めてきた。そのため、労働基準法を中心とした今回の内容においても、一定の制度的な理解がしやすかったように感じている。また、「データ提示による中立的なスタンスが維持されていた」という意見があったが、これに関しても今回の内容で重視していた点である。長時間勤務についてはニュース等で聞いたことがある学生もいると考えられるが、実際にどの程度残業しているのか、なぜ長時間勤務になっているのかなどは知らない学生も多いと考えられる。そのため、調査結果など客観的データを適切に把握することで、具体的な課題として理解できると考え、教育内容に盛り込んだ。

授業方法についても好意的な意見が多く見られたが、特に次の2点にまとめることができる。1点目はパワーポイントのスライドや配布資料についてである。講義形式の授業でパワーポイントを使用する場合、今回のように穴埋めにすることが多い。その理由として、学生が重要な箇所を意識できることに加え、「書きこむ」という作業があることで授業に集中させることにもつながると考えている。また、「パワーポイント資料が見やすく、穴埋めの量も適切であると感じた。学生もラインを引いたり穴埋めしたり、集中を持続させていた」という意見があった。書き込む量が多すぎても、説明を聞くことに集中できないため、スライドの文字の大きさや穴埋めの量には今後も気を付けていきたい。

2点目は学生同士の意見交換についてである。「グループワークが難しい現状で、ワークシートで意見交換をするなど感染症対策も講じられていた」という意見があった。理解を深めるためには意見交換の場を設定し、他者の考えに触れることが重要であると考えているが、今回はコロナ禍であるため、ゼミ内でワークシートを交換するという形にした。授業後に回収したワークシートを確認すると、ほとんどの学生が自分の考えを最後の行までしっかりと書いており、また、ゼミ内の友人からも的確な意見や感想が書かれていた。普段は積極的に発言するのを控える学生も、このような形にしたことで自分の意見を十分に表現できていた。コロナ禍で様々な制約がある中で、意見交換の方法の一つとして有効であったように感じている。

5. 今後の課題及び取り組み

最後に、発達科学部の先生方からの貴重なご意見を踏まえ、今後の課題及び取り組みについてまとめたい。授業方法に関しては好意的な意見が多かったこともあり、今後も基本的な授業の進め方は継続していきたいと考えているが、授業内容について以下の3点を改善していきたい。

1 点目は、保育士・幼稚園教諭希望者のニーズに対応した内容である。シラバスに記載した通り、教師論は教職・保育職を目指す1年生全員を対象にした授業科目であり、教師・保育者とは何かについて様々な視点から理解を深め、各自の適性を考えることを目指している。一方で、実際は授業担当者の専門性が教育学・教育行政学であるため、保育や幼児教育分野に関しては十分な専門的知識を有しているとは言い難い。この点については、授業開始当初から学校教育分野に偏らないように意識してきた。具体的には、事例を扱う際は、小学校の事例だけではなく、幼稚園（または保育園）の事例も扱ったりしてきた。また、法令を扱う際も、児童福祉法や幼稚園教育要領なども提示してきた。ただし、今回に関しては、教員の勤務形態に偏っていたことは反省すべき点である。検討会では、「教員の残業代の代わりに教職調整額が支払われているという説明があったが、保育士や幼稚園教諭の残業代については説明がなかった」と指摘された。保育士や幼稚園教諭も労働者として労働基準法の適用を受けるため、残業代が支給されるはずであるが、そのような説明はしていなかった。また、教員の場合、教員勤務実態調査結果や国際調査結果を提示し、長時間勤務や持ち帰り勤務の状況を説明したが、保育士・幼稚園教諭を対象にした調査結果は示していなかった。教員のように大規模な調査が行われておらず授業内容に入れなかったが、検討会での指摘を受け、改めて調べてみると、OECDの国際調査などで勤務実態を確認することができた。今後は、教員希望者だけでなく、保育士・幼稚園教諭希望者のニーズにも応える授業づくりを心がけたい。

2 点目は、学校現場の実態を踏まえた内容である。検討会では、現場経験が豊富な先生方から、最近の働き方改革の実態や具体的な取り組みについてご教示していただいた。例えば、部活動指導などを地域の外部指導者に任せるという点については、外部指導者は教育者ではない場合もあるため、すべてを外部指導者に任せるのではなく、教員の一定の関与は欠かせないなどの指摘があった。今回の授業内容では、調査結果等から勤務実態について検討したが、具体的な事例の提示は十分とは言い難い内容だった。学校現場の実態を踏まえたエピソードを盛り込んだり、具体的な取り組みを紹介する参考資料を配布したりするなど工夫していきたい。

3 点目は、「教師論」の到達目標を意識した内容である。今回の授業内容について、教育学原論や教育制度論などの授業内容と関連しているため、「教師論」独自の内容に焦点を当てるべきでないかという指摘があった。確かに、教員の勤務形態は法的な側面から検討しており、教育制度論が扱う教員制度の内容と重なっていた。また、働き方改革なども今日の教育課題であるため、教育学原論で扱う可能性も考えられた。今後は、他のシラバスを十分に参考にした上で授業内容を検討したい。では、「教師論」独自の内容とは何かと考え

た場合、特に到達目標の一つである「教師・保育者をめぐる諸問題について疑問を持ち、教職・保育職についての知識や理解を深めることができ、自分の適性や意欲を確かめることができる。」を意識する必要があった。今後は、教員の勤務形態や勤務実態について、学生一人一人が自分たちの問題と認識させ、将来、教師・保育者を目指す者として考えさせるようにしたい。

最後に、本研究授業に対する先生方のご指導と、意欲的に授業を受講してくれた学生に、心より感謝いたします。